

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2023.12.23



米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

円コース(毎月決算型)

米ドルコース(毎月決算型)

豪ドルコース(毎月決算型)

ブラジル・レアルコース(毎月決算型)

トルコ・リラコース(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年6月23日に関東財務局長に提出しており、2023年6月24日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産額:28兆9,972億円
合計純資産額:(2023年9月29日現在)*

*委託会社は2023年10月1日付で統合を行っております。
運用投資信託財産の合計純資産額は三菱UFJ国際投信
株式会社とエム・ユー投資顧問株式会社の総額を合算
したものです。

ホームページアドレス
<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、次の5つのファンドから構成されています。

ファンドの名称			略称				
米国ハイ・イールド債オープン (通貨選択型)			円コース(毎月決算型)			円コース	
			米ドルコース(毎月決算型)			米ドルコース	
			豪ドルコース(毎月決算型)			豪ドルコース	
			ブラジル・レアルコース(毎月決算型)			ブラジル・レアルコース	
			トルコ・リラコース(毎月決算型)			トルコ・リラコース	

以上を総称して「当ファンド」といっています。また、各々を「各通貨コース」または「各ファンド」といっています。

円コース

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券・社債・低格付債*))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)

*低格付債:三菱UFJアセットマネジメント株式会社の当ファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてBB格相当以下の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいいます。

米ドルコース、豪ドルコース、ブラジル・レアルコース、トルコ・リラコース

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券・社債・低格付債*))	年12回 (毎月)	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

*低格付債:三菱UFJアセットマネジメント株式会社の当ファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてBB格相当以下の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいいます。

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

*商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的



ファンドの特色

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、為替取引^{*1}の対象通貨が異なる5つのコースから構成されています。

*1 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行います。米ドルコースが投資を行うUSDクラスは、原則として為替取引を行いません。

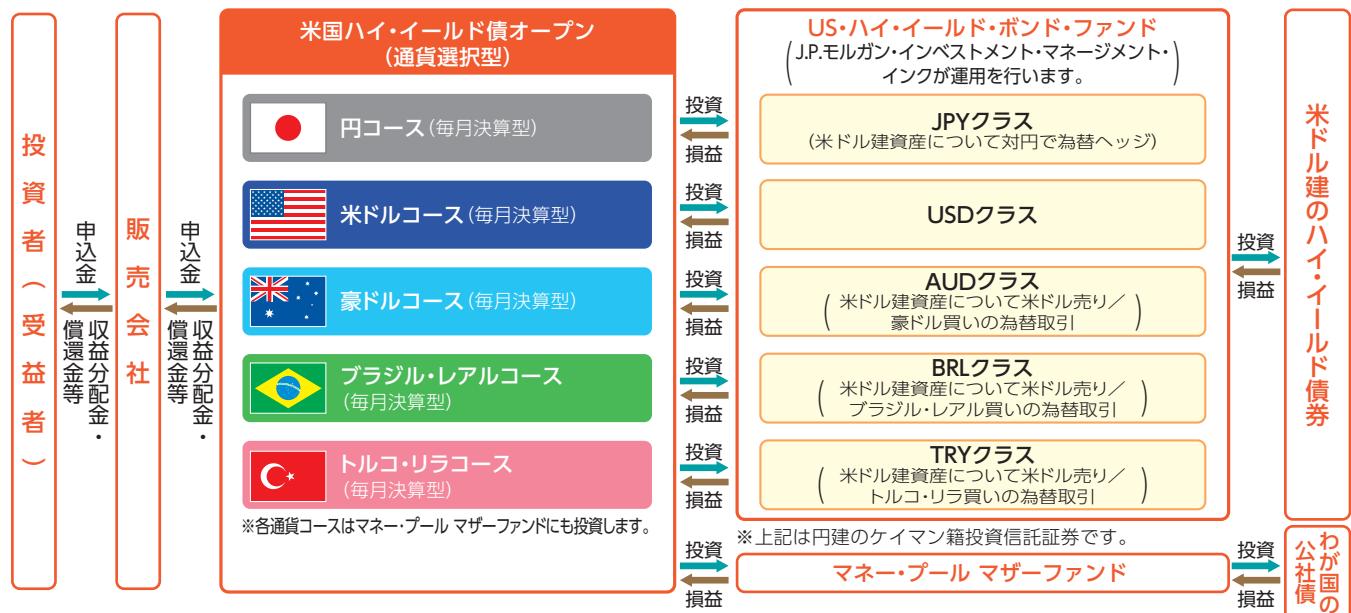
◆ 上記5本の各通貨コース間でスイッチング^{*2}が可能です。

*2 スイッチングとは、各通貨コースを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各通貨コースの購入の申込みを行うことをいいます。
スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

■ ファンドのしくみ

◆ ファンド・オブ・ファンズ方式^{*3}により運用を行います。

*3 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



特色1

米ドル建のハイ・イールド債券に投資します。

◆ US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド^{*1}(以下「USHYF」といいます。)への投資を通じて、主として米ドル建^{*2}のハイ・イールド債券^{*3}に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*1 USHYFは、ケイマン籍投資信託証券で、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行います。

*2 米国以外の発行企業が米ドル建で発行する社債を含みます。

*3 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、原則として、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。

以下、米ドル建のハイ・イールド債券を「米国ハイ・イールド債券」といいます。

◆ 各通貨コース(米ドルコースを除く)が投資を行うUSHYFにおいては、米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引^{*4}を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)^{*5}等を活用することがあります。

*4 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

*5 直物為替先渡取引(NDF)の説明は、後記「直物為替先渡取引(NDF)について」をご参照ください。

特色2

高水準のインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1 米国ハイ・イールド債券への投資

投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素2 米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

各通貨コース(米ドルコースを除く)の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から離れる場合があります。

要素3 対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。



米国ハイ・イールド債券への投資

要素
1

USHYFを通じて投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象として、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ USHYFの主な運用方針

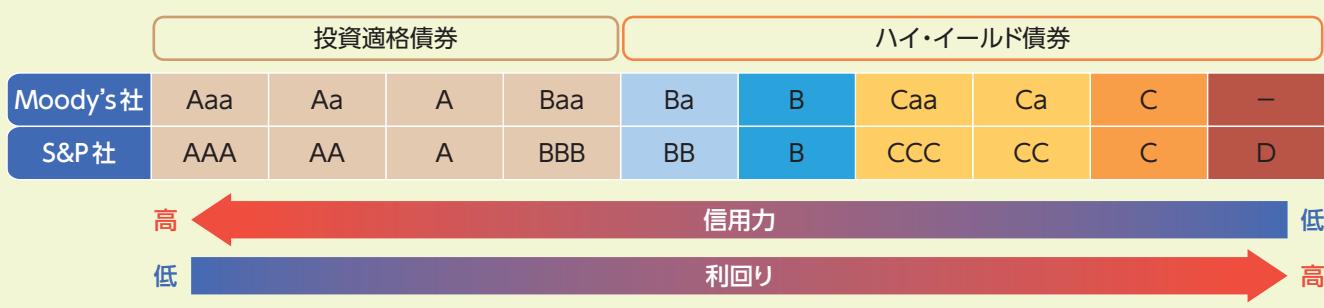
- 個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。
- S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

■ ハイ・イールド債券とは

- 一般的に、S&P社やMoody's社などの格付機関による格付けが、BB格相当以下の相対的に格付けの低い債券をいいます。
- ハイ・イールド債券は投資適格債券に比べ、一般的に信用力が低く、デフォルト*のリスクも高くなることから、その分金利が上乗せされる傾向があります。

*デフォルト:債務不履行および支払い遅延

格付けと信用力のイメージ



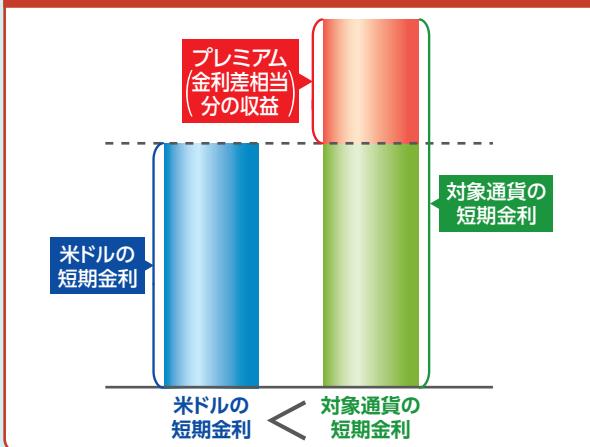
米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

各通貨コース(米ドルコースを除く)の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

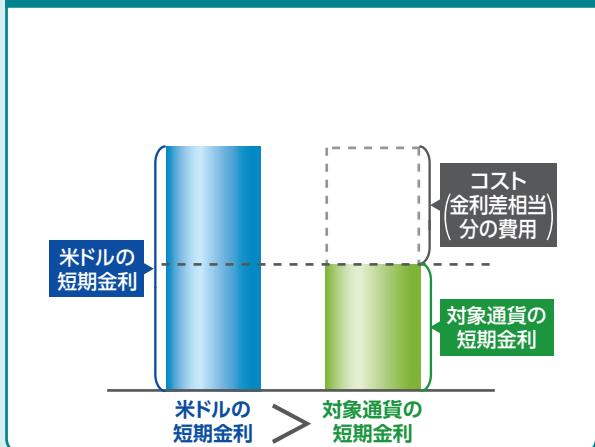
※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から離れる場合があります。

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得する例



為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム／コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

◆ 各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響		
	下落	基準価額	上昇
● 円コース	原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。		
米ドルコース	米ドル安	円に対して	米ドル高
豪ドルコース	豪ドル安	円に対して	豪ドル高
ブラジル・レアルコース	ブラジル・レアル安	円に対して	ブラジル・レアル高
C トルコ・リラコース	トルコ・リラ安	円に対して	トルコ・リラ高

直物為替先渡取引(NDF)について

外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあります、NDFを活用する場合があります。

・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働くことがあります。

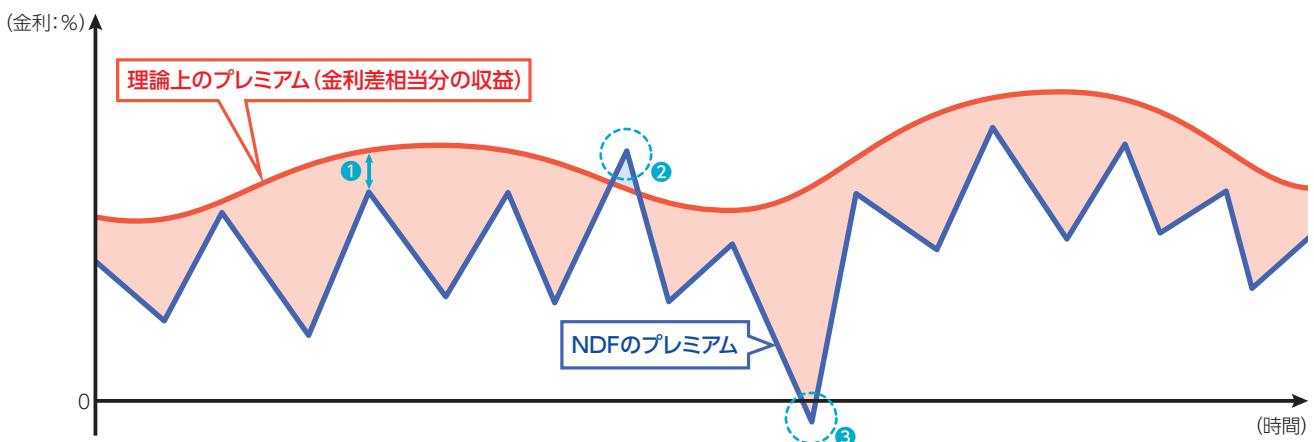
そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{*1}が、取引時点における理論上のプレミアム(金利差相当分の収益)^{*2}から大きくカイ離する場合があります。

その場合、理論上のプレミアムから減少^①(増加^②)することや、NDFのプレミアムがマイナス^③となることがあります(費用の発生)。

*1 NDFのプレミアム=NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム=為替取引による理論上のプレミアム

■ 「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」とのカイ離イメージ



※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

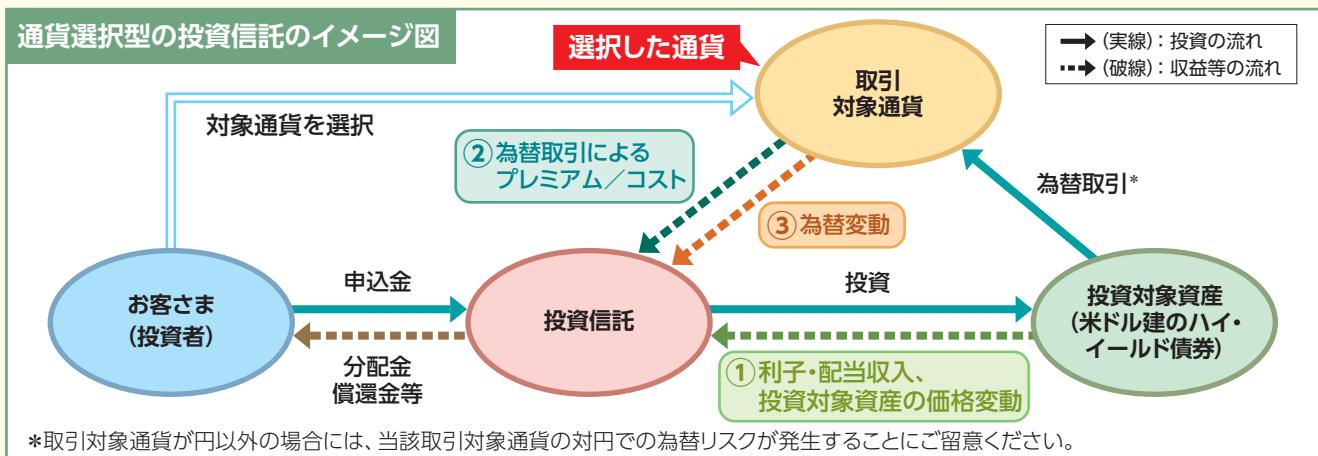
※上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

※上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆ 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ」をご参照ください。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト(上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
 - 「選択した通貨」(コース)と米ドルが同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨(円を除く。以下同じ。)建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	= ① 利子・配当収入、投資対象資産 (米ドル建のハイ・イールド債券) の価格変動 + ② 為替取引による プレミアム／コスト + ③ 為替差益／為替差損
収益を得られる ケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資対象資産の市況の好転(金利の低下等) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> ↑ 投資対象資産(債券等) の価格の上昇 </div>
損失やコストが 発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> ↓ 投資対象資産(債券等) の価格の下落 </div>

(注)為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあります。直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

◆毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



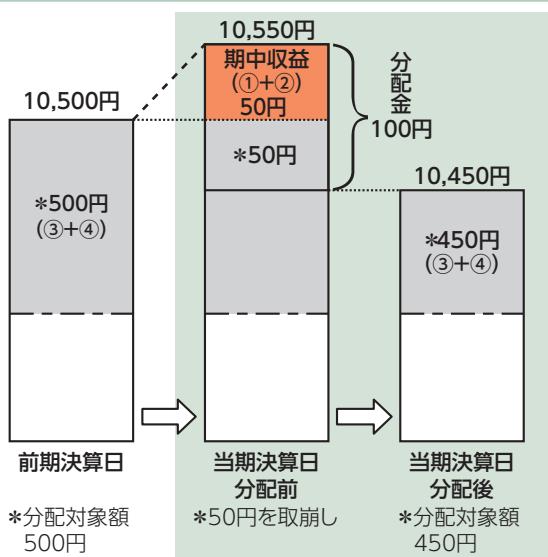
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

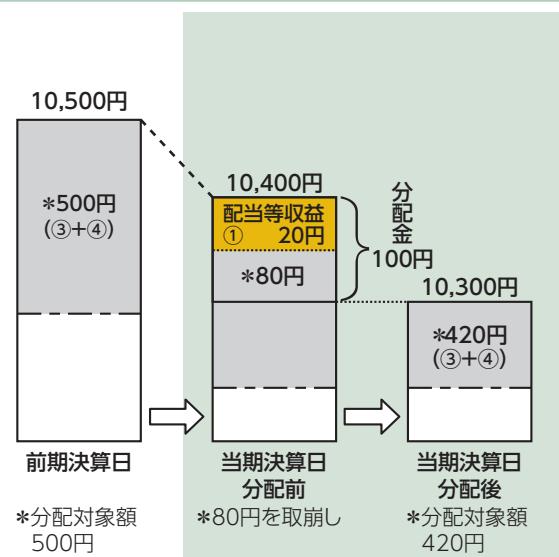
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



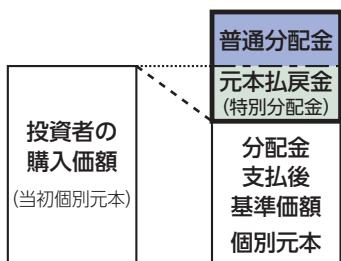
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

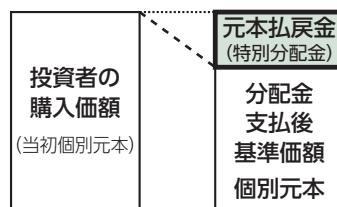
◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ 主な投資制限

投資信託証券等以外への投資	投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

追加的記載事項

■ 各通貨コースが投資対象とする投資先ファンド(USHYF)の概要

名称	<ul style="list-style-type: none"> ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(JPYクラス) (以下当概要において「JPYクラス」といいます。) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(USDクラス) (以下当概要において「USDクラス」といいます。) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(AUDクラス) (以下当概要において「AUDクラス」といいます。) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(BRLクラス) (以下当概要において「BRLクラス」といいます。) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(TRYクラス) (以下当概要において「TRYクラス」といいます。) 								
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建								
目的及び 基本的性格	<p>米ドル建^{*1}のハイ・イールド債券^{*2}を中心に投資を行います。</p> <p>*1 米国以外の発行企業が米ドル建で発行する社債を含みます。</p> <p>*2 ハイ・イールド債券とは、原則として、格付機関による格付けが、BB格相当以下の社債をいいます。</p>								
投資の基本方針	<p>米ドル建のハイ・イールド債券を中心に投資を行います。</p> <p>また、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。</p>								
運用方針	<p>1. 米ドル建のハイ・イールド債券を中心に投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。 ・無格付けの社債への投資は、投資顧問会社がハイ・イールド債券(BB格相当以下)の格付けと同等と判断した社債に投資を行います。無格付けの社債への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ・S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。 ・デフォルト債には、原則として投資を行いません。ただし、保有している債券がデフォルト債となった場合は、継続して保有することができます。その場合の投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。 ・デュレーション、イールドカーブ、市場のボラティリティをヘッジする目的において、デリバティブを利用することができます。 <p>2. 各投資先ファンド(USDクラスを除く)では、組入れる外貨建資産に対して、原則として以下の為替取引または為替ヘッジを行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">JPYクラス</td> <td style="padding: 2px;">原則として、米ドル建資産を対円で為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">AUDクラス</td> <td style="padding: 2px;">原則として、米ドル建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">BRLクラス</td> <td style="padding: 2px;">原則として、米ドル建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">TRYクラス</td> <td style="padding: 2px;">原則として、米ドル建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。</td> </tr> </table> <p>3. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	JPYクラス	原則として、米ドル建資産を対円で為替ヘッジを行います。	AUDクラス	原則として、米ドル建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。	BRLクラス	原則として、米ドル建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。	TRYクラス	原則として、米ドル建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。
JPYクラス	原則として、米ドル建資産を対円で為替ヘッジを行います。								
AUDクラス	原則として、米ドル建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。								
BRLクラス	原則として、米ドル建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。								
TRYクラス	原則として、米ドル建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。								

投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
信託期限	無期限
設定日	2010年9月27日(TRYクラスは2011年8月12日)
会計年度末	毎年5月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.59%程度 (運用報酬:年率0.50%、管理費用:年率0.09%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(以下、JPMIM)(所在地:米国ニューヨーク)は、1984年4月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開する「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

■ マネー・プール マザーファンド

わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するよう配慮するとともに、安定した収益の確保を目指して運用を行います。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<円コース>

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<米ドルコース>

為替変動 リスク

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

<各通貨コース(円コースおよび米ドルコースを除く)>

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

金利変動 リスク (債券価格 変動リスク)

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

信用リスク (デフォルト・ リスク)

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・ リスク

各通貨コースは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

- ・各通貨コース(円コース、米ドルコースを除く)では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

円コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年10月末～2023年9月末)



下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年10月末～2023年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年10月末～2023年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

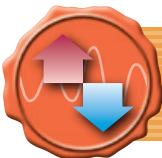
(2018年10月末～2023年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



投資リスク

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

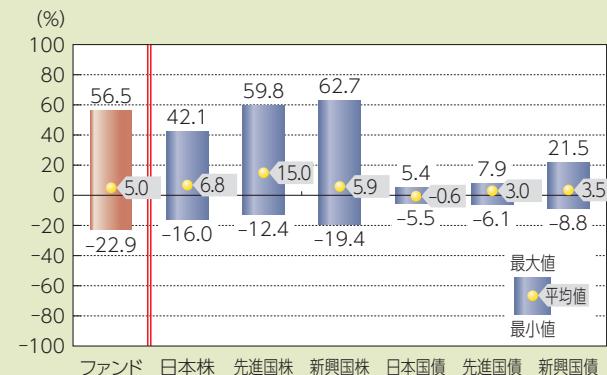
(2018年10月末～2023年9月末)



下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年10月末～2023年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジル・レアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年10月末～2023年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年10月末～2023年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

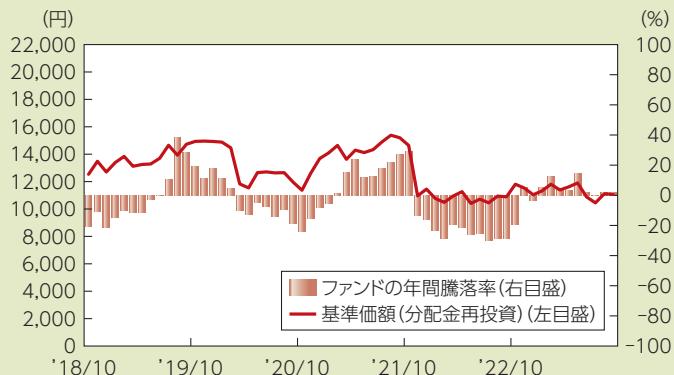
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

トルコ・リラコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年10月末～2023年9月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年10月末～2023年9月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

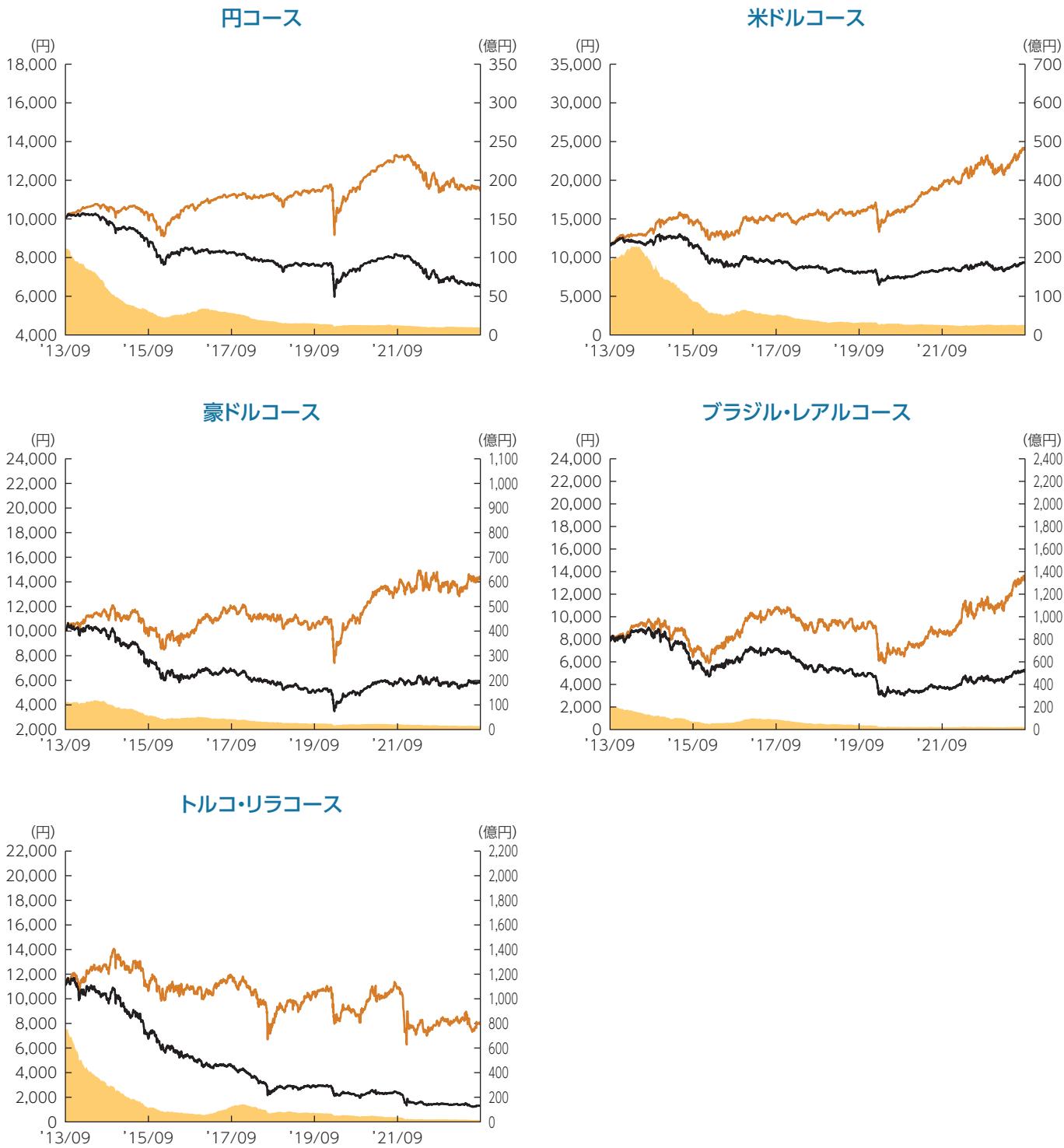


運用実績

2023年9月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移

2013年9月30日～2023年9月29日



■ 純資産総額【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】

- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	トルコ・リラコース
基 準 価 額	6,456円	9,323円	5,836円	5,088円	1,289円
純 資 産 総 額	9.7億円	25.3億円	14.0億円	21.2億円	16.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	トルコ・リラコース
2023年 9月	25円	40円	15円	20円	10円
2023年 8月	25円	40円	15円	20円	10円
2023年 7月	25円	40円	15円	20円	10円
2023年 6月	25円	40円	15円	20円	10円
2023年 5月	25円	40円	15円	20円	10円
2023年 4月	25円	40円	15円	20円	10円
直近1年間累計	300円	480円	180円	240円	135円
設定来累計	6,800円	11,245円	10,795円	9,540円	13,185円

・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	トルコ・リラコース
外国投資信託	97.2%	98.6%	98.7%	98.3%	98.6%
マネー・プール マザーファンド	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.8%	1.4%	1.2%	1.7%	1.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	クーポン	償還日	比率
1 ディッシュDBS	アメリカ	5.8750%	2024/11/15	1.4%
2 クーパー・スタンダード・オートモーティブ	アメリカ	13.5000%	2027/03/31	1.4%
3 CCOホールディングス	アメリカ	4.2500%	2031/02/01	1.1%
4 ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	アメリカ	9.0000%	2025/12/15	1.1%
5 テネット・ヘルスケア	アメリカ	4.8750%	2026/01/01	1.0%
6 CCOホールディングス	アメリカ	5.1250%	2027/05/01	0.8%
7 CCOホールディングス	アメリカ	5.0000%	2028/02/01	0.8%
8 インテルサット・ジャクソン・ホールディングス	ルクセンブルグ	6.5000%	2030/03/15	0.8%
9 ライブ・ネーション・エンタテインメント	アメリカ	4.7500%	2027/10/15	0.8%
10 フォード・モーター・クレジット	アメリカ	4.6870%	2025/06/09	0.7%

・比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

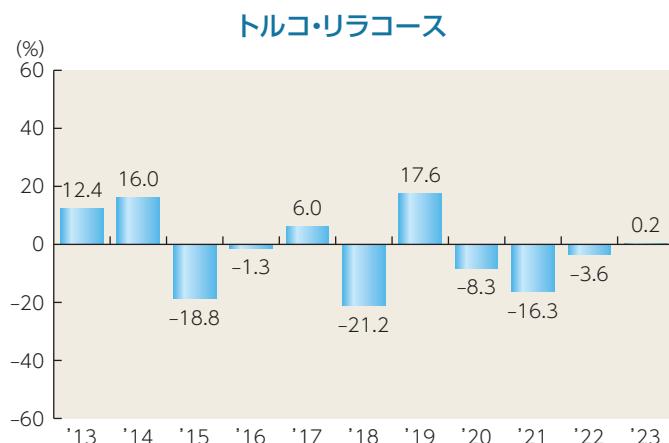
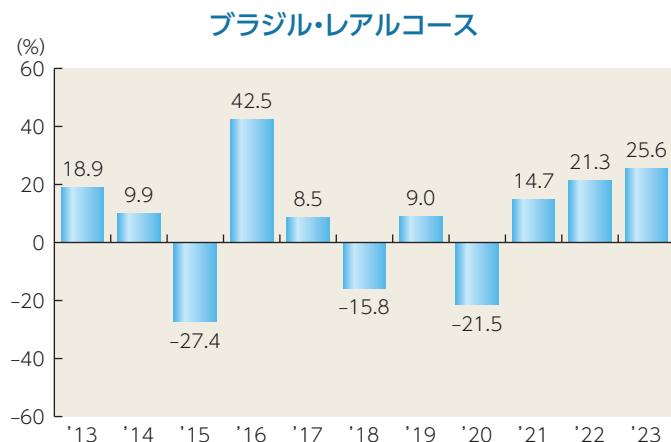
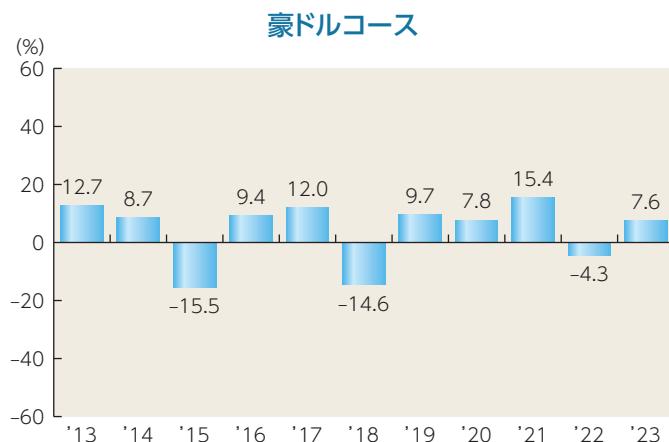
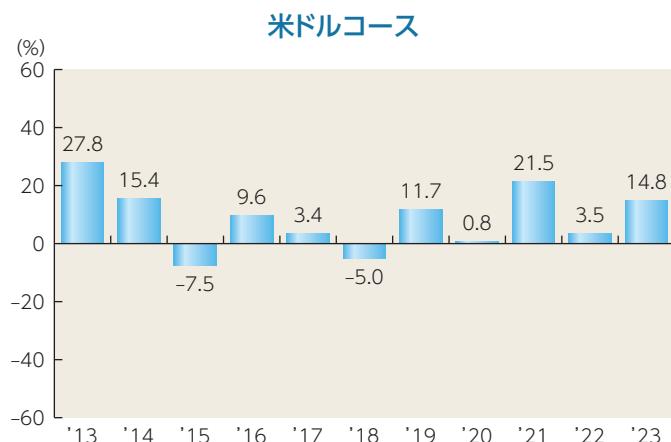
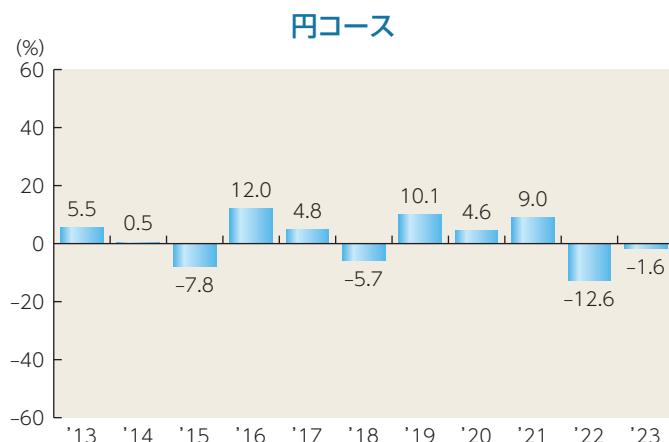


運用実績

2023年9月29日現在

■ 年間收益率の推移

- ・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2023年は年初から9月29日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
	申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込みとします。
	購入の申込期間	2023年6月24日から2024年6月24日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	各通貨コースの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
	スイッチング	各通貨コース間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部の通貨コースのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、購入・換金の場合と同様となります。
	信託期間	2025年9月24日まで (各通貨コース(トルコ・リラコースを除く):2010年9月27日設定、トルコ・リラコース:2011年8月12日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ・各通貨コースの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合 ・各通貨コースを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還となります。
	決算日	毎月24日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	各通貨コース5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月毎(3・9月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知っている受益者に交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。なお、当該制度は2023年12月末までのご購入が対象となります。 2024年1月1日より開始される新しいNISA制度において、公募株式投資信託は一定の要件を満たした場合に、当該制度の適用対象となります。くわしくは、販売会社にご確認ください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。	



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入価額に対して、 上限3.30%(税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	各通貨コースおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各通貨コース	日々の純資産総額に対して、 年率1.0780%(税抜 年率0.9800%) をかけた額 ※日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数／365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は次の通りです。			
		支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	
		委託会社	0.4000%	各通貨コースの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、 目論見書等の作成等	
		販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	
		受託会社	0.0300%	各通貨コースの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等	
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。					
投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.59%程度 (運用および管理等にかかる費用) (マネー・プール マザーファンドは除きます。)			
実質的な負担		各通貨コースの純資産総額に対して、 年率1.67%程度(税抜 年率1.57%程度) ※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。			
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についても各通貨コースが負担します。 ・監査法人に支払われる各通貨コースの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。				

*投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

*上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各通貨コースが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



税 金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2023年9月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合せください。

なお、当該NISA制度は2023年12月末までの購入が対象となります。

※「2024年1月1日より開始される新しいNISA(少額投資非課税制度)」について

一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。くわしくは、販売会社にお問合せください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>